

福島県交通安全運動 年間スローガン募集



福島県交通対策協議会では、県民の交通安全意識を高め、交通事故をなくすため、令和3年から使用する「年間スローガン」を募集します。あなたの交通安全への想いをスローガンにしてみませんか。

募 集 要 項

作品の形態

福島県の年間スローガンとしてふさわしいものであれば、形式は自由です。

【参考】これまでのスローガン

平成28年～現在 **みんながね ルール守れば ほら笑顔**
平成21年～27年 **思いやり 人も 車も 自転車も**
平成13年～20年 **うつくしま 無事故の主演 あなたです**

応募資格

福島県内にお住まいの方、又は福島県内に通勤・通学している方

応募方法

郵便はがき1枚につき1作品としてご応募ください。
FAX・メールでも各1回につき1作品として応募することもできます。
1人何点でも応募できます。(自作・未発表のものに限ります。)

【記載事項】

- 作品(よみがな)
- 作品の説明(60字以内)
- 氏名(ふりがな)、年齢、職業(お勤めの方は勤務先を、学生の方は学校名・学年を記入してください。)、郵便番号、住所、電話番号

※応募の際に収集した個人情報は、当募集にのみ使用します。

募集期間

令和2年9月1日(火)～**10月31日(土)**[当日消印有効]

選 考

福島県交通対策協議会常任委員会において選考・決定します。

発 表

令和2年12月までに入賞者に通知するとともに、後日、表彰式を行います。

また、スローガンと入賞者の氏名、住所(市町村名のみ)、職業(学校名等)を福島県生活交通課のホームページに発表するとともに、報道機関にも情報提供することがあります。

入 賞

最優秀賞 1点(賞状及び5万円相当の商品券)
優秀賞 2点(賞状及び2万円相当の商品券)
佳作 5点(賞状及び5千円相当の商品券)

※入賞者が高校生以下の場合は、金額相当の図書カードとします。

そ の 他

- ・応募作品は、返却しません。
- ・入賞作品の著作権・版権は、福島県及び福島県交通対策協議会に帰属します。
- ・最優秀作品は、「令和3年交通安全運動福島県推進要綱」の年間スローガンに使用し、令和4年以降も引き続き使用することがあります。また、使用にあたって補作することもあります。
- ・優秀・佳作作品は、各季に行われる交通安全運動、関係機関・団体等が行う交通安全活動等の際に使用することがあります。
- ・過去の入賞作品や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は、審査の対象外とします。

作品の応募先・お問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16
福島県交通対策協議会(福島県生活環境部生活交通課内)
TEL 024-521-7158(直通) FAX 024-521-7887
E-mail koutsuu@pref.fukushima.lg.jp
URL <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/>

👉 切り取ってはがきに貼ってお使いください。

応 募 用 紙

作 品	(よみがな)
	(作品)
作 品 の 説 明	
ふりがな	
氏 名	(年齢 歳)
職業(勤務先名) 又は学校名・学年	
住 所	〒
電話番号	— —